

【取扱注意】

11 月 22 日 全員協議会提出資料

資料 1

平成 30 年度本庁部局の組織見直し案について

1 健康福祉部の再編

(1) 基本的な考え方

少子高齢化の進展等、社会経済情勢が変化する中、健康福祉部が所管する行政へのニーズは年々高度化、複雑化しており、新たな課題に的確に対応できるよう、組織体制をより機動的なものへと見直すことが必要であると考えています。

とりわけ、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の一層の連携、平成 30 年度から県が担う国民健康保険の財政運営、子どもの貧困対策や社会的養護の推進、児童虐待の防止など子どもをめぐる課題等への対応は喫緊の課題です。

また、平成 30 年度は「みえ高齢者元気・かがやきプラン」、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」、「三重県医療計画」など健康福祉行政に係る次期プラン・計画がスタートする重要な年であり、各施策を一層推進していく必要があります。

このため、現行の健康福祉部を医療と介護、子ども・子育て支援と福祉の連携を深めるとともに、より機動的なマネジメントが行える組織体制に見直し、現行の 1 部 2 局体制を 2 部体制に改正します。

(2) 具体的な改正案

①医療保健部（仮称）の設置

医療と介護の連携を一層推進するとともに、医療及び健康づくりの取組と食品や医薬品等の安全確保、感染症対策及び医薬品等の開発支援を一体的に推進するため「医療保健部（仮称）」を設置します。

②子ども・福祉部（仮称）の設置

子ども・子育て支援の取組と生活保護など社会的扶助の取組の連携を図り、子どもの貧困対策を一層推進するとともに、障がい児、障がい者に係る施策の連携を推進し、障がいを抱える方々のライフステージに応じた切れ目のない支援を実施するため「子ども・福祉部（仮称）」を設置します。

なお、「医療保健部（仮称）」、「子ども・福祉部（仮称）」の設置に伴い、現行の「健康福祉部」、「医療対策局」及び「子ども・家庭局」は廃止します。

【健康福祉部の改正案】

現行	改正案
<p>健康福祉部</p> <p>部長 副部長 健康福祉総務課 福祉監査課</p> <p>次長 食品安全課 薬務感染症対策課 ライフイノベーション課</p> <p>次長 地域福祉課 長寿介護課 障がい福祉課</p>	<p>医療保健部（仮称）</p> <p>部長 医療政策総括監 副部長 医療保健総務課 医務国保課 地域医療推進課 長寿介護課 健康づくり課</p> <p>次長 食品安全課 薬務感染症対策課 ライフイノベーション課</p>
<p>(医療対策局)</p> <p>局長 次長（兼医療政策総括監） 医務国保課 地域医療推進課 健康づくり課</p> <p>(子ども・家庭局)</p> <p>局長 次長 少子化対策課 子育て支援課</p>	<p>子ども・福祉部（仮称）</p> <p>部長 副部長 子ども・福祉総務課 福祉監査課 地域福祉課</p> <p>次長 障がい福祉課 少子化対策課 子育て支援課</p>

2 国体・全国障害者スポーツ大会局（仮称）の設置

（1）基本的な考え方

平成30年度は、第76回国民体育大会「三重とこわか国体」及び第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の開催が正式に決定する年です。このため、平成33年の開催に向け、両大会の開催気運を高めるとともに、今後、本格化していく準備・運營業務を円滑に推進できるよう組織体制の強化を図ります。

（2）具体的な改正案

両大会の開催気運を高めるため、スポーツ推進局を「国体・全国障害者スポーツ大会局（仮称）」に名称変更するとともに、総務企画、競技・式典、運営調整の各分野で本格化する準備業務に的確に対応するため、局内に「担当次長」及び「総務企画課」、「競技・式典課」、「運営調整課」を新たに設置します。

【国体・全国障害者スポーツ大会局（仮称）の改正案】

現行	改正案
地域連携部 (スポーツ推進局) 局長 次長 スポーツ推進課 競技力向上対策課 国体・全国障害者スポーツ大会準備課	地域連携部 (国体・全国障害者スポーツ大会局(仮称)) 局長 次長 総務企画課 競技・式典課 運営調整課 次長 スポーツ推進課 競技力向上対策課

3 今後の予定

- (1) 平成30年定例会2月定例会月会議に関係条例（三重県部制条例等）の改正案を提案し、平成30年4月1日から施行したいと考えています。
- (2) 今後も課の編成や所掌事務の詳細などを検討し、簡素で効率的・効果的な組織運営が行えるよう、必要な検討を進めます。